

令和4年度

# 事業計画書

## はじめに

日頃より日本赤十字社埼玉県支部の事業運営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

埼玉県支部の中期事業計画では「災害に備え、県民の安心、安全を守る」、「赤十字ボランティアを育てる」、「赤十字を知ってもらい共感する人を増やす」の三つを重点項目として掲げています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、赤十字も厳しい状況が続いていますが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、オンラインツールの活用など新たな方法を積極的に取り入れながら、様々な価値を提供できるよう事業を展開してまいります。

令和4年度は埼玉県支部創設135周年、青少年赤十字創設100周年という節目の年を迎えます。

これからも「人のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命を果たせるよう、時代の変化に柔軟に対応しながら、管内の赤十字施設と力を合わせて取り組んでまいりますので、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 目 次

1	災害救護活動	1
2	救急法等の講習	4
3	赤十字ボランティア	6
4	青少年赤十字	7
5	医療・社会福祉・血液事業	8
6	国際活動	9
7	活動資金募集・広報活動	10
8	参考資料	11

# 令和4年度 埼玉県支部の事業方針

## 1. 災害に備え、県民の安心、安全を守る

災害対応力を強化するため、支部が実施する研修・訓練の内容を見直し、超急性期から亜急性期までシームレスな災害救護活動ができる救護員を養成します。また、管内赤十字病院の救急車、地区・分区に配備する救護資機材や救急車の整備などを進めます。

コロナ禍にあっても県民の健康・安全意識の普及と自助・共助の力を高めるため、救急法等の講習会をオンライン型も取り入れながら工夫した内容としていきます。また、企業や団体職員向けの救急法講習会や、地域での赤十字防災セミナーを積極的に開催します。

## 2. 赤十字ボランティアを育てる

赤十字ボランティアや奉仕団員の災害対応能力の強化とリーダーの育成を図るため、各種研修会・講習会の受講や地域の防災訓練への参加、感染症まん延下における災害時の炊出し訓練の実施等を促進します。

また、若年層ボランティアを確保するため、県内の大学や専門学校等と連携し、学生がボランティア活動を体験する機会を提供していきます。

令和4年度に創設100周年を迎える青少年赤十字事業では、「未来のあなたへ、やさしさを。」をメインメッセージとして、多くの児童・生徒が『気づき・考え・実行する』（青少年赤十字の態度目標）ことができるような取組を、オンラインを有効に活用しながら進めます。また、青少年赤十字加盟校の増加や活動推進に向けて、新たな研修プログラムを提供するなど指導者の育成を強化します。

## 3. 赤十字を知ってもらい共感する人を増やす

赤十字活動を多くの人に分かりやすく伝えるため、インターネット広報媒体による情報発信、広報誌や各種メディアの積極的な活用を図ります。また、埼玉県支部創設135周年記念行事や県内各地で開催する赤十字関連イベント、行政機関の防災訓練への参加などを通じ、県民に広く活動をアピールします。時代に即した手法、赤十字の持つ資源を活用し、効果的な広報を展開していきます。

こうした広報活動や、地区・分区をはじめ様々な団体・組織と連携した活動資金募集を強化し、財源の確保につなげていきます。

# 1 災害救護活動

災害時に必要とされる救護を迅速に行うため、関係機関と連携した研修・訓練を通じた人材育成、物資の整備など、常に災害に対応できる体制を強化します。

災害時にはいち早く救護班などを派遣し、救護活動を行います。



## (1) 災害救護訓練・研修の実施

大規模災害時に迅速かつ的確な災害救護活動を展開できるよう、管内施設や他機関と連携し、効果的な訓練・研修を実施する。

### ア 主な埼玉県支部等主催訓練

訓練名	内容等
日赤埼玉県支部災害救護訓練	避難所アセスメントや巡回診療をシミュレートして行う支部管内施設合同訓練。救護班及び支部災害対策本部要員の実災害への対応力を強化。
支部災害対策本部訓練	「埼玉県支部災害対策本部」の要員として、実災害時の災害対応について検証する訓練。災害時に支部へ参集した職員が、支部災害対策本部を設置し、適切に運営するための能力を養成。
第2ブロック被災地支部災害対策本部訓練	第2ブロック支部（1都8県：関東各都県・山梨・新潟）が輪番で被災地になったことを想定して行う災害対策本部の運営訓練。令和4年度は埼玉県支部が被災想定支部。
日赤本社・第2ブロック支部災害救護訓練	大規模災害時の広域応援体制のもとで、多くの機関と連携した災害救護活動ができるようにするための本社及び第2ブロック支部合同の総合訓練。
第2ブロック被災地支部先遣要員訓練	被災地支部への先遣要員の迅速な派遣と、的確に災害救護活動を支援できるようにするための第2ブロック支部合同の訓練。
日赤群馬県支部災害救護訓練	隣接する群馬県支部と災害救護活動における連携を強化するための訓練参加。

※ 上記のほか、支部管内各施設において各種訓練を実施

## イ 主な行政等主催訓練

訓練名	内容等
九都県市合同防災訓練 (埼玉県会場・さいたま市会場)	九都県市合同防災訓練大綱に基づき実施する総合訓練。救護班派遣のほか、防災啓発ブースに救急法体験等で出展。行政、防災関係機関との連携強化を図るとともに、広く一般の方に赤十字の救護活動をPR。
国民保護訓練	緊急対処事態（大規模テロ等）への対処能力向上を図るための総合訓練。行政、危機管理関係機関との連携や医療救護等の対応力を強化。
埼玉県特別機動援助隊 (埼玉 SMART) 合同訓練	県内の大規模災害を想定し、消防（機動救助隊）、医療（DMAT・災害派遣医療チーム）、航空（県防災航空隊）が連携して活動するための合同訓練。

※ 県・市区町村等が主催する各種訓練に対し、支部・施設職員及び赤十字ボランティアを派遣

## ウ 主な災害救護研修等

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
救護班要員研修会（宿泊型）	1回	70人
こころのケア研修会	2回	80人
災害救護ロジスティック要員研修会	2回	延べ35人
救護員としての赤十字看護師研修会	1回	80人

### (2) 救護ボランティアの養成

赤十字奉仕団員を中心に、支部の災害救護活動をサポートするボランティアを確保・養成するための研修を実施する。

研修会名	開催予定回数	参加予定人数
赤十字救護ボランティア養成セミナー	1回	25人
防災ボランティア地区リーダー養成研修会	1回	5人

※ 上記のほか、本社が主催する防災ボランティアリーダー養成研修会に参加

### (3) 救護装備・資機材等の整備

迅速・的確な災害救護活動を支える装備や資機材を整備する。

- ア 各種感染予防資材の増備（アイシールド・エタノールクロス・手袋・消毒液 など）
- イ 巡回診療訓練用資器材の整備（段ボールベッド、パーテーション など）
- ウ 管内病院救急車の更新（1台）
- エ 支部資材搬送車両の更新（1台）

#### (4) 救援物資の備蓄・配分

布団セットや緊急セットなどを備蓄し、県内で発生した災害救助法の適用に至らない程度の災害により住家が全半焼、全半壊、床上浸水などの被害を受けた方に対し、地区・分区を通じて配分する。また、大規模災害に備えて、全国統一の救援物資（毛布・緊急セット・安眠セット等）についても備蓄、管理を行う。

○令和4年度の備蓄物資：布団セット300個 など

#### (5) 地区・分区への救援資機材、救援車の配備

救護装備・機器の配備に係る第7次3か年計画(令和4年度～令和6年度)に基づき、以下の24品目の中から希望資機材を地区・分区に配備する。また、老朽化している地区・分区の赤十字救援車10台を更新する。

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ① 移動炊飯器（可搬）       | ⑬ LEDランタン             |
| ② 天幕（小）           | ⑭ 中型救急箱               |
| ③ 軽量折りたたみテント      | ⑮ 中型救急箱（詰め替え品一式）      |
| ④ プライベートテント       | ⑯ 自動ラップ式簡易トイレ         |
| ⑤ パーテーション（簡易間仕切り） | ⑰ 非常用糞尿処理セット          |
| ⑥ 簡易ベッド           | ⑱ 大型扇風機               |
| ⑦ 車椅子（ノーパンク）      | ⑲ スポットクーラー            |
| ⑧ ブルゾン（リバーシブル）    | ⑳ 赤外線オイルヒーター          |
| ⑨ ブルゾン（春夏用）       | ㉑ ポータブル蓄電池・ソーラーパネルセット |
| ⑩ 防寒衣             | ㉒ 非接触型体温計             |
| ⑪ ハンズフリー拡声器       | ㉓ 飛沫予防アクリルパネル（卓上タイプ）  |
| ⑫ トランシーバ（一対）      | ㉔ 二酸化炭素濃度測定器          |



赤十字救援車



プライベートテント



ポータブル蓄電池・ソーラーパネルセット

#### (6) 看護師養成への助成

高度医療の担い手の育成及び災害救護活動を担う人材を養成する日本赤十字看護大学さいたま看護学部にて助成を行う。

#### (7) その他の活動

- ア スポーツ大会、式典等、各種行事やイベント等における臨時救護の実施
- イ 日本赤十字看護大学さいたま看護学部学生を対象とした教育訓練の実施
- ウ 殉職救護員追悼式の開催（日本赤十字社看護師同方会埼玉県支部との共催）

## 2 救急法等の講習

災害や事故をはじめ、予期せぬけがや病気などから身近な人を救うため、とっさの手当や日常生活での事故防止、災害への備えと対応など、健康安全や防災・減災に関する知識や技術の普及・啓発を行います。



### (1) 講習会等の実施

より多くの人に受講していただくため、引き続き、集合型講習とともにオンラインでの講習についても推進する。また、県内各地で幅広く講習を実施できるよう、赤十字ボランティアを中心に指導員を養成する。

#### ア 救急法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習	56回	1,640人
救急員養成講習	33回	1,110人
短期講習（2時間程度）	170回	8,620人

※基礎講習・・・一般市民でも行える一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去）

※救急員養成講習・・・基礎講習の内容に「けがの手当」などを加えた、傷病者を正しく救助し医師に引渡すまでの応急手当など

#### イ 水上安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
救助員Ⅰ養成講習	4回	90人
救助員Ⅱ養成講習	1回	15人
短期講習（2時間程度）	22回	2,870人

#### ウ 健康生活支援講習

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	4回	120人
短期講習（2時間程度）	41回	1,350人
災害時高齢者生活支援講習	32回	1,040人

#### エ 幼児安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	8回	200人
短期講習（2時間程度）	88回	2,470人

## オ 指導員等の育成

内容	開催予定回数	受講目標人数
救急法指導員養成講習	1回	20人
指導員研修	4回	443人

※指導員研修・・・各講習指導員が受講者の指導に必要とされる知識と技術の維持・更新を図るための研修

## (2) 防災教育事業の実施

大規模災害に備え、自分や家族の身の安全は自分で守る「自助」と、地域住民が互いに協力し助け合う「共助」の力を高めることが重要となっている。過去の災害の教訓を踏まえ、地域に密着した形で自分と人びとのいのちを守る様々な方法を学ぶ場を提供する。

事業名	回数	受講目標人数	対象
赤十字防災セミナー	30回	600人	県民一般
防災教育プログラム	15回	1,500人	高校生以下

## (3) 事業者等との連携強化

多数の人が利用する施設の運営事業者に救急法等の講習を積極的に実施し、受講したことをアピールできるステッカーなどを提供することで、利用者の安全を高めるとともに事業者と連携して赤十字活動を広くPRする。

## (4) その他

- ア 講習用教材（AEDトレーナー器・心肺蘇生訓練人形用資材）、普及資材（水難救助用資材）等の整備
- イ 講習関係奉仕団への助成
- ウ 各施設講習指導員連絡調整会議の開催



### 3 赤十字ボランティア

赤十字の理念のもと、地域の福祉や防災のため、また人びとのいのちと健康を守るため、各赤十字奉仕団や個人ボランティアが活動をしています。

赤十字事業を支えるボランティア活動をより充実したものにするため研修や活動への支援を行います。



#### (1) 赤十字ボランティアの災害対応能力の強化

県内で約7,000人が所属・登録する赤十字ボランティアが災害時に役割を果たすことができるよう、災害対応能力の強化に向けた取組を促進する。

- ア 赤十字防災セミナーや赤十字救急法等講習会の受講
- イ 感染症まん延下における炊き出し訓練の実施
- ウ 市町村や自治会・町内会等が主催する防災訓練への積極的な参加協力

#### (2) 赤十字ボランティアの育成と活動の活性化

地域における赤十字運動推進の担い手であるボランティアや奉仕団活動の牽引役となるリーダーを育成するとともに、活動が活性化するよう支援する。

- ア 赤十字ボランティアへの多様な研修機会の提供

研 修 会 名	開催予定回数	参加目標人数
ボランティア基礎研修会	3回	60人
ボランティア・リーダーシップ研修会	2回	40人
赤十字奉仕団委員長研修会	1回	60人
日本赤十字社防災教育事業支部指導者養成研修	1回	20人

- イ 各赤十字奉仕団が主催する研修等への資材提供、人材派遣
- ウ 赤十字奉仕団活動助成金の交付
- エ 赤十字ボランティア活動に関する情報や各種資材・教材の提供
- オ 県内各地で開催する赤十字PRイベント、日赤本社や第2ブロック支部主催行事への参加を通じた交流機会の提供

#### (3) 赤十字ボランティアの登録促進

赤十字ボランティアの活動の積極的な広報や大学等との連携により、登録を促進する。

- ア ホームページ、SNS等各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信
- イ 支部奉仕団広報紙「奉仕団だより」を年1回発行
- ウ 県内大学、専門学校 of 学生へのボランティア活動体験機会の提供

## 4 青少年赤十字

未来を担う青少年が学校生活での実践活動を通して、自ら「気づき、考え、実行」できるよう、学びの機会を提供し、思いやりや地域社会、世界平和のために奉仕する心を育みます。



### (1) 青少年赤十字創設100周年記念事業の実施

青少年赤十字の活動を広くアピールし、多くの人に青少年赤十字に関わっていただく機会となるよう、式典（令和4年11月）、記念誌作成、記念コンクールなどの記念事業を実施する。

### (2) 青少年赤十字指導者育成の強化

各加盟校の活動を推進するため、その中心を担う指導者の育成を強化する。

#### ア 加盟校指導者への多様な研修機会の提供

研修会名等	開催予定時期	参加目標人数
青少年赤十字担当者研修会	4月	50人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター支部指導者養成講習会	7月	10人
青少年赤十字／子ども赤十字指導者研修会	8月	各40人
青少年赤十字先進事例研究会	秋ごろ	10人

イ 地区協議会への教材提供、人材派遣

ウ 加盟校への青少年赤十字活動等の情報・教材提供

### (3) 青少年赤十字メンバーの育成推進

各種研修会等を通じてメンバーの育成を図るとともに、活動を支援する。

#### ア 研修会等の開催

研修会名等	開催予定回数	参加目標人数
小・中学生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	1回	20人
高校生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	1回	20人
高校生対象救急法等講習会	複数回	40人
高校生協議会の学習会支援	(学習会)3回	180人

※ 上記のほか、防災教育やコロナ禍における人権教育などの出前授業を実施

イ 研究奨励費（学校・グループ）の交付

### (4) 各学校の加盟促進

加盟率の低い市町村を中心に青少年赤十字を積極的にPRし、加盟校の増加を図る。

ア 校長会、県教育委員会及び市町村教育委員会への加盟促進依頼

イ 埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団員を中心とした未加盟校への学校訪問、教材提供

ウ 未加盟校の教員、児童生徒への体験機会の提供

### (5) その他

青少年赤十字賛助奉仕団、青少年赤十字卒業生奉仕団の組織強化、活動支援

## 5 医療・社会福祉・血液事業

県内の各赤十字施設では、赤十字の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、お互いに連携しながら医療・社会福祉・血液事業を実施しています。

医療施設及び社会福祉施設へは、経営や施設機能強化のため、資金助成を行うとともに、情勢に応じた総合的な支援や協力を行います。

血液事業においては、血液センター・埼玉県・各市町村と協力して献血思想の普及や血液確保のための取組を行います。

### (1) 医療事業

#### ア 医療機器整備費用の助成

支援先 小川赤十字病院

整備機器 X線TV装置及び一般X線撮影装置

#### イ 救急車の更新

支援先 さいたま赤十字病院

#### ウ 施設年間患者数（計画）

施設名	入院患者数 (計画)	外来患者数 (計画)
さいたま赤十字病院	204,400人	331,840人
小川赤十字病院	74,500人	143,000人
深谷赤十字病院	131,400人	182,919人



### (2) 社会福祉事業

#### ア 施設修繕費等の助成

小川ひなた荘 非常用自家発電機入替工事 等

彩華園 空調機修繕、Wi-Fi環境整備 等

#### イ 施設年間利用者数（計画）

施設名	年間利用者数 (計画)
小川ひなた荘	延べ19,840人
彩華園	延べ31,669人



### (3) 血液事業

#### ア 大型ショッピングモール等での赤十字事業普及活動

#### イ 赤十字奉仕団や青少年赤十字加盟校による献血推進活動への協力

#### ウ 年間献血者数、供給本数（計画）

献血者数	供給本数（計画）
延べ243,620人	803,560本(※)

※：200mL換算の本数



## 6 国際活動

192の国と地域に広がる赤十字の世界的ネットワークを活かし、紛争犠牲者や災害被災者の緊急救援、開発途上国への開発協力を行います。また、海外赤十字社との交流などを通じて国際理解・親善・協力関係を深めていきます。



### (1) 国際支援

北関東四県（埼玉、茨城、栃木、群馬）支部が共同して資金的支援を行う。

- ア バングラデシュ保健医療支援事業
- イ インドネシアコミュニティ防災強化事業

### (2) 国際交流

平成19年から継続している大韓赤十字社京畿道支社とのボランティア、JRCレベルでの交流を中心に、オンラインなどを活用しながら推進する。

- ア 赤十字ボランティア関係者の交流
  - 大韓赤十字社京畿道支社奉仕団員と埼玉県内赤十字奉仕団員との親善交流
- イ 青少年赤十字関係者の交流
  - (ア) 大韓赤十字社京畿道支社JRCメンバー・指導者の受入れ
  - (イ) 国内の日本語学校や海外姉妹社などとの交流

### (3) 海外派遣要員の育成

国際救援活動や開発協力事業、保健活動など、海外で活躍できる人材の育成及び派遣を行う。

### (4) その他

- ア 各赤十字事業の実践を通じた国際人道法の普及推進
- イ 「NHK海外たすけあいキャンペーン」による支援活動の強化
- ウ 海外救援金の受付
- エ 紛争・災害等による消息不明者の安否調査への協力

## 7 活動資金募集・広報活動

赤十字の理念や活動について、より多くの方が理解し、共感し、そしてご支援いただける関係づくりを目指して、日々の私たちの取組をお伝えしていきます。



### (1) 会員増強及び活動資金募集

地区・分区や奉仕団等と連携し、多様な方法、機会を活用しながら赤十字会員の増強と安定的な活動資金の確保に取り組む。

#### ア 地区・分区扱いの活動資金募集の強化

- (ア) 支援型自動販売機及びチャリティーボックスの設置やリサイクル寄付、ポストイン型ダイレクトメール等の活用
- (イ) 会員への個別訪問
- (ウ) 地域の防災訓練等への参加による赤十字活動のPR

#### イ 支部扱いの活動資金募集の強化

- (ア) 口座振替、インターネットやコンビニ収納の活用、支援型自動販売機やチャリティーボックスの設置、リサイクル寄付などの働きかけ
- (イ) ダイレクトメールの効果的な活用
- (ウ) 遺贈・相続財産寄付に関するパンフレットの配布や終活セミナーの開催、司法書士会や税理士会など関係団体との連携

〈活動資金目標額〉

募 集 区 分	目 標 額
地区・分区（市区町村）を通じた協力	390,000 千円
個人・団体からの協力（支部・本社扱い）	126,000 千円
法人からの協力（支部・本社扱い）	42,000 千円
合計	558,000 千円

### (2) 地区・分区への活動資金の交付

各地区・分区における赤十字事業の円滑な推進を図るため、事務費交付金及び事業費交付金を交付する。

### (3) 赤十字の共感者を増やすための広報活動

幅広い世代の方が赤十字を身近に感じ、活動への理解を深めてもらえるよう、各種広報紙やインターネット広報媒体（YouTube、Facebook、ホームページ等）の活用、県内各地でのイベントの開催や出展など、様々な団体・組織と連携し効果的な広報を展開していく。

- ア 日本赤十字社埼玉県支部創設 135 周年、青少年赤十字創設 100 周年記念式典の開催
- イ 「日赤さいたま」や「赤十字NEWS」など広報紙の会員への配付
- ウ 自治会・町内会へのチラシやポスターによる活動報告
- エ 各種メディア（新聞、テレビ、ラジオなど）の活用

## 8 参考資料

(令和3年12月末日現在)

### 1 会員加入状況

個人・団体	6,388人・団体
法人	2,116法人
合計	8,504

### 2 講習指導員現況

	職員	ボランティア	合計
救急法	89人	118人	207人
雪上安全法	1人	4人	5人
幼児安全法	42人	63人	105人
水上安全法	5人	50人	55人
健康生活支援講習	37人	39人	76人

### 3 赤十字奉仕団結成状況

	団数	団員数
地域奉仕団	49団	6,046人
青年奉仕団	1団	12人
特殊奉仕団	9団	900人
合計	59団	6,958人

地域奉仕団未結成地区・分区（23地区・分区）

西区、北区、大宮区、見沼区、桜区、浦和区、緑区、行田市、羽生市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、和光市、新座市、北本市、八潮市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、鳩山町、東秩父村

### 4 青少年赤十字加盟校（園）の状況

	学校（園）数	メンバー数
幼稚園・保育園	130園	17,430人
小学校	263校	112,648人
中学校	158校	61,943人
高等学校	64校	12,913人
特別支援学校	2校	182人
合計	617校	205,116人

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

---

令和4年度 事業計画書  
日本赤十字社埼玉県支部

〒330-0064

埼玉県さいたま市浦和区岸町 3-17-1

Tel 048-789-7117 Fax 048-834-1520

<https://www.jrc.or.jp/chapter/saitama/>